

昭和五十二年八月三十一日

三十三回忌記念手記集

志はな草

旧長崎医科大学原爆犠牲学徒遺族会



昭和52年の慰霊祭、慰霊碑に供えられた生花



同上 読経の声に耳を傾ける遺族達



旧長崎医科大学原爆犠牲学徒の三十三回忌法要記念 於グビロが丘（S52. 8. 9）



旧長崎医科大学原爆犠牲学徒遺家族の集い S 52.5.17



靖国神社へお礼参りした役員たち (S50.11.13)
向って左より 大楠琴子・田吉チエ・池田権宮司・調会長
滝川 勝・滝川夫人



調会長宅での役員協議会
向って左より 滝川 勝・大楠琴子・田吉チエ・調 純子・有富玉与・調会長

目次

口絵写真

- 一、昭和五十二年の慰霊祭、慰霊碑に供えられた生花
- 二、同右、読経の声に耳を傾ける遺族たち
- 三、旧長崎医科大学原爆犠牲学徒の三十三回忌法要に参列された遺族たち（五二、八、九）
- 四、旧長崎医科大学原爆犠牲学徒遺家族の集い（五二、五、一七）
- 五、靖国神社へお礼参りした役員たち（五〇、一一、一三）
- 六、調会長宅での役員協議会

記事

- 過去十五年間の遺族会の歩み……………調 来助……………一
- 苦しかった陳情印象記……………田 吉チエ……………四
- 三十三回忌記念事業について……………調 来助……………五

年離れた遺族たちの手記

村田 操……………七	梅原文子……………七	清崎 万代……………七	日高六雄……………八
大池 小一郎……………八	花田 静枝……………八	江口 虎三郎……………八	古賀 説一……………九
坂中 澄晴……………九	平良 マツガマ……………一〇	高木 ミチ……………一〇	津和 儀市……………一〇
東 国造……………一〇	三村 伸二……………一一	青山 乙四郎……………一一	浅山 富雄……………一一
川崎 秋子……………一二	菅原文彦……………一二	竹本 春枝……………一二	青木 益三……………一三
有富 玉与……………一三	犬塚 藤子……………一四	岩瀬 磨穂枝……………一四	大槻 秀三郎……………一四
賀来 惟康……………一五	竹下 重次郎……………一五	永井 郁子……………一六	樋口 みと……………一六
松尾 タカ子……………一七	松元 静子……………一七	森 平市……………一七	和田 よね……………一八
青木 勇……………一八	池崎 つる……………一九	大楠 琴子……………一九	嶋村 源蔵……………一九
調 純子……………一九	関家 花子……………二〇	田吉 チエ……………二〇	滝川 勝……………二一
土橋 清英……………二一	丸田 千代吉……………二二		

編集後記

調 来助……………二二

過去十五年間の遺族会の歩み

調 来 助

私が旧長崎医科大学の教授になって長崎に来たのは、昭和十七年四月で、大東亜戦争の真最中でした。その頃は母や家内のほかに、男の子が二人、女の子が三人いて、不自由ながらも賑やかな毎日を過しておりましたが、二十年八月九日のある運命の日に、長男（十八才）は三菱兵器工場で、次男（十六才）は医大の解剖学講堂で、共に原爆の直撃を受けて死亡しましたので、私だけは僥倖にも大病院の教授室で九死に一生を得ましたが、あとは女ばかりで、急に淋しい日々となりました。

大学では逸早く、故郷先清太郎氏を会長として、原爆犠牲者遺族会が結成されましたが、事業としては、毎年八月九日にグピロが丘で行なわれる大学主宰の慰霊祭に出席するだけで、犠牲学徒の名前も、遺族の氏名も殆んど確認しないままに放置されていきました。

記録によると、昭和二十七年に動員学徒の遺族援護法が制定されましたが、この時も長崎医大の学生たちは除外されたまま放任され、三十四年から動員学徒の遺族たちが年金を戴くようになった時に初めて、田吉チユ女、大楠琴子女、その他数人の遺族たちが、陰ながら運動を起しているという話を耳にしました。然し一般には全く知られずに経過していたのであります。

私たちが政府当局に対して本格的な請願運動を開始したのは、昭和三十七年八月からであります。当時の遺族会会長は故吉村安雄氏でしたが、八月九日の遺族懇談会で、出席者の全員から熱烈な要望がありましたので、同年十二月に第一回の陳情を行うように話が決まりました。

私はその頃まだ教授の現職にあった関係上、表面に立つことが出来ず、犠牲学徒や遺族の名簿作りを受持つことになりました。あらゆる資料を調べましたが、充足當時、

遺族の探索経過

調査年月	学 生 別	死亡した 学生数	判明した 遺族数	%
37年10月	医大 学生 生徒 医大 学生 生徒	186 280	68 120	36.6 42.8
37年12月	医大 学生 生徒 医大 学生 生徒	186 281	77 139	41.4 49.5
42年 5 月	医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒	194 291 35	137 232 21	70.6 79.7 60.0
45年 5 月	医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒	194 299 36	164 280 31	84.5 93.6 86.1
52年現在	医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒 医大 学生 生徒	194 305 36 58	176 295 33 57	90.7 96.7 91.7 98.3

即ち三十七年十月及び同年十二月（第一回陳情の際）の遺族判明数は僅かに四〇%内外で、話になりませんでした。その後次第に増加しましたが、四十二年五月（見舞金受領前）も四十五年五月（看護婦生徒遺族の見舞金受領前）も、現在のものと比較すると、表に示すように雲泥の差があります。遺族の探索が如何に困難を極めたかは、これによっても容易に想像出来るのであります。

前述のように、第一回の陳情は昭和三十七年十二月に決行されました。吉村会長以下、滝川、田吉、大楠の四人の役員が上京して、倉成代議士の斡旋により国会及び衆参両議長長に請願書を提出し、更に靖国神社にも合祀の件をお願いしたのであります。が、神社では援護法の適用者でなければ駄目だと云われるし、国会でも「長崎医大の学生は本質的に出征学徒や動員学徒と異っている」という政府の見解によって、遺憾ながら取り上げて貰えず、一同は涙をのんで帰郷の止むなきに至ったのであります。

翌三十八年十二月にも遺族の署名を集めて上京しましたが、陳情が徒勞に帰したことは「忘れな草」に記載した通りであります。その後は運動資金も乏しく、目的達成の望みも少ない上に、吉村会長が病気で床につかれたこともあって、二年間は為すこともなく悲嘆に暮れていましたが、四十年三月には私が定年退官致しましたので、病臥中の吉村会長に代って、会長の役を引受けることになりました。

一、お見舞金、弔慰金並びに年金拝受のこと

会長になって真先に考えたことは、何をしておいても年老いた遺族のために、援護法適用の実際（遺族年金）を獲得することでありました。そのためには戦時中の医学生立場を確実に知ることが何よりも重要だったのですが、長崎医大の公文書は全部焼けて無くなっているのです。私は度々九大医学部を訪ねて、戦時中の内閣通牒や文部省令の調査を行いました。

一方、遺族にお願いして運動資金の寄付を仰ぎ、四十一年度からは役員と力を合せて運動を強化し、頻繁に上京して倉成代護士初め長崎県選出の国会議員に支援を懇願すると共に、知事、市長、その他関係各位の援助もお願いしたのであります。

そのためか四十一年五月には文部省から長崎に調査員が派遣され、原爆前後の長崎医大の状況をつぶさに調査された結果、四十二年二月二十七日には長崎医大の原爆犠牲学徒が靖国神社に合祀されると同時に、四十二年度の文部省予算から、それぞれ七万円宛の見舞金が遺族に支給されることが決定されました。遺族一同の喜びは改めて申し上げるまでもありません。

然しながら見舞金はあくまでも一時金であって、老境に入った遺族の安寧を維持することは出来ませんので、四十三年度から再び運動を開始して年金の獲得に努めました。即ち『長崎医大の学生たちを学徒動員令による動員学徒として認めて頂きたい』というのが我々の念願であり、またその事は戦時中の通牒を見ても少しも抵触するところがありません。我々は一生懸命に陳情に邁進しました。しかし運動と云えば上京して代議士の方々の助力に頼る外はありません。役員たちは皆七十才内外の高令者なので、陳情シーズンの八月や十二月に上京することは、並大抵の苦勞ではありませんでした。今から考えると、よくも続いたものだと感じ無量です。

陳情の合間には通牒や省令の調査を続けて行ない、これなら大丈夫と思われる通牒を厚生省に持参しても、援護局では何とか理屈をつけて中々承諾して頂けません。政治や法律に弱い我々はいつも泣き寝入りでした。

最も困ったのは、昭和三十年に長崎大学から発行された「追憶」の中に、講義中に被爆したという手記のあったことで、「授業を受けていたのだから動員学徒とは云えない」。これがいつも厚生省の云われる反対論でした。私はこれを打破出来るような通牒を探して持って行きましたが、それでも駄目でした。また代議士の中にも、「もうその話はお見舞金ですんでいる」と云われる方があって、とりつく島もありませんでした。

そのころ我々の味方となって孤軍奮闘して頂いたのは中村重光代議士でした。社会労働委員会で斎藤厚生大臣と一騎打ちの討論をされ、遂に「戦傷病者戦没者遺族援護法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」の中に、「特別支出金の支給を受けた旧長崎医大の学生等の遺族の処遇改善についても、実態を調査したうえ善処すること」という一項を入れることに成功されました。実にこの一項によって、四十八年十二月二十七日に、多年待望の遺族給与金（年金）の支給が確定したのであります。その報告を電話で聞いた時は、手の舞い足を踏むところを知らず、目に涙を一杯たたえながら思わず万歳を叫びました。今でもそれをはっきり憶えています。

年金は翌四十九年五月の国会を経て、同年九月から支給されることとなり、実際にお金を戴いたのは五十年四月以降でした。私たち役員四人（調、滝川、田吉、大楠）は五十年十一月十三日に御礼言上のため上京し、靖国神社にも参拝して、僅かばかりの永代祭祀料を奉納致しました。遺族の方々からは大変感謝されましたが、役員たちも寄る年波で、先ず浦原盛男氏が病に倒れ、敏先アサキ女と大楠琴子女が目下入院中、滝川勝氏も体調をそこなつて、唯今自宅療養中であります。

折角年金を減くようになって、早や余命幾何もなく、次々に他界される有様を見たり聞いたり致しますと、真に情けない淋しい気が致します。どうか皆様、御自愛御專一に、一日も長く長寿を保たれて、原爆の犠牲となった子等の供養に励まれますよう、心からお祈りして止まない次第であります。

二、銅板名碑建立のいふ

陳情が中々思い通りに運ばなかった昭和四十一年秋頃、私がふと思いついたのは、原爆で亡くなられた医大の職員、学生たち全員の名を、石に刻んで学内に遺すことでした。

遺族の方々が希望される靖国神社への合祀もさることながら、若し自分の子供や兄弟姉妹の名前が、身近かに、而も永久に遺されたら、寧ろその方を喜ばれるのではないかと思いますので、早速桜町公園前にある石工に相談しましたところ、八百何十人の名が刻めるような大きな石がなく、又短時間のうちにはとても出来ないから、銅板にされたらどうかと提案され、故永井隆博士の舎弟に当る永井元氏の助言を得て、松岡国一氏に彫刻して頂くことにしました。

角尾学長を初め八百九十二名の犠牲者の名を、私が三週間がかりで銅板に書き、それを三カ月がかりで松岡氏が刻んで下さったが、実に申し分のない見事な出来映えでした。その除幕式は四十二年八月九日の慰霊祭の日にグビロが丘で挙行しましたが、三年後には教授会の決議によって、原爆記念講堂の壁に安置されました。真にこの上もないよい場所、定めて犠牲者の方々も喜んでおられることと思います。

この銅板名碑には十数名の名前に誤字があり、又その後判明した犠牲者もあつたので、その訂正や追加を松岡氏にお願いしてやって頂きました。この名碑は恐らく大医学部部の存続する限り、永遠に犠牲者たちの威名を後世に伝えてくれることでありましょう。

三、原爆思い出の手記集「忘れな草」の出版

銅板名碑建設の資金は、遺族からの献金の外、県及び市医師会、同窓会、看護婦諸嬢からの寄付金によりましたが、その費用が意外に安く、剰余金が多額にのぼりましたので、種々考えた末、遺族の方々から原爆思い出の手記を集め、私にこれに「忘れな草」という名をつけて、遺族は勿論、寄付金を戴いた方々に頒布することに致しま

した。

初めは一回限りの積りでしたが、二十五周年に当る昭和四十五年には、犠牲者の写真や遺稿を募集したためか、寄稿者が頓にふえ、又最終編として生残り学生の手記も載せることに致しましたので、遂に第五号の発行まで見るに至りました。

この「忘れな草」には、原爆思い出の手記のほか、請願運動の経過や、これに因して私が集めた資料なども掲載しましたので、このことが遺族給与金(年金)の獲得にも、少なからず役立ったように思われます。

またこの「忘れな草」は、先に発行された「追憶」と共に、長崎医大原爆被爆史の資料として、重要な役割を演ずるものと私は信じて疑わないのであります。

四、叙勲の榮譽について

私の遺族会々長としての役目は、上記の三つの仕事で終ったものと思っておりましたところ、図らずも犠牲学徒の叙勲のことが、昭和五十年十二月二十五日の長崎新聞で発表になり、私は夢かとばかり驚喜致しました。

勲八等瑞宝章と云えば、勲章としては最下位かも知れませんが、勲章は誰でも戴けるものではなく、何と云っても一家の誉れと云わなければなりません。叙勲によって彼等の死が犬死でなかったことが、確実に証明されたとも云えるのであります。

死後三十年間、遺族の方々はいろいろと思ひ悩まれたことと思ひますが、八月九日の慰霊祭やお盆の際には、どうか勲章を仏壇に飾り、心あたたかにお迎え下さいませようお願いします。

×

×

×

以上が過去十五年間に亘る原爆犠牲学徒遺族会の歩みであり、これをお世話して来た役員たちの忘れ得ぬ思い出であります。一同に代って私から御報告申し上げますと共に、命の続く限り遺族会の行く末を見守り、皆様の御長寿、御多幸をお祈りしてやまないことをお誓い申し上げます。

(昭和五二、六、二二)

苦しかった陳情印象記

田 吉 チ エ

「忘れな草」をお読みの方は既に御承知のことです、今更くり返すのもどうかと考えましたが、十数年間の様々な出来事を記録する機会が、今後あるかどうか判りませんので、少し書き添えることと致しました。

昭和三十七年十二月に陳情を開始して以来、四十八年十二月に遺族年金の支給が決定するまで、よくぞやり通したものだと思量一杯です。「ホッと肩の荷をおろす」というのは、このような時をいうのでしょうか。

この十数年の間には、ほんとに色々の事がありました。政治とはこんなに難かしいものでしょうか。何もわからぬ庶民が、草を分け道を見つけ、人を見出して頼り、そして法を動かすことの困難さ、しみじみと味わわれました。

遺族運動の胎動時代と申しましょうか、昭和三十三年に制定された動員学徒援護法の対象から、長崎医大の学生生徒が洩れたと聞いた時は、同じ学徒として途こそ異なる、医療関係に献身していた子供達が哀れなりません。「これでよいのか」という心もだし難く、同志の方々と話し合いたいと思つて、昭和三十五年の春から夏にかけて、方々へ歩き始めました。

大楠琴子さんや有富玉与さんを誘い、八月九日までに世論を得たいと思つて動き回つたものでした。大学から三年前に発刊された「追憶」をたよりに、長崎在住の川津、山口、高橋、鍛先、草野、明治屋、吉村、滝川の方々を訪ねたことが記憶に残っています、中にはお目にかかれずにガッカリしたこともありましたが。

当時の長崎県援護課長古川氏を訪れた時に、政府当局に訴えない限り援護法の対象にはならぬと教えられましたので、先ず遺族該当者の住所氏名を明確にすることを思い立ち、現会長、当時は現職の長崎医大教授だった調先生を訪ねました。大学は近寄

り難い所で、まして御多忙な先生に果して会えるかなと、大楠、有富、田吉の三人は恐る恐る研究室を訪れたところ、案ずるより生むが易しで、これが大きな運動への突破口となったのでした。

緻密で根気強い調先生によって、遺族の氏名住所が次々に確認されて行き、昭和三十七年十二月に初めて第一回の陳情が行なわれる運びとなりました。

然し翌三十八年には遺族の署名が必要というので、滝川氏のお宅に役員が集り、大勢で名札の貼り付け作業をやりましたが、これも忘れられない一風景でした。

陳情に際しては、倉成代議士や田口代議士の熱心な御指導で文部省や厚生省を訪れましたが、国会への壁は厚く、失望のあまり中止しようかと思つた時、超党派として力強く励まして頂いたのが中村重光代議士でした。このことは「忘れな草」に詳しく書いてありますから、ここでは除きます。

兎に角、昭和四十二年には倉成・中村両代議士のお骨折りで、靖国神社への合祀が許可され、文部省から七万円宛の見舞金が支給されましたが、全く私共をとりまく温情の賜物であります。然し「これで終りですよ」と云われるその後の国会の態度には、うんざりさせられました。又々陳情のやり直しです。

でもとうとうやり遂げました。昭和四十八年十二月の陳情の折、中村代議士の案内で福田大蔵大臣にお目にかかることが出来、中村氏から大臣に年老いた親達の衷情を切に訴えられた時、「おばさんたちも苦労したね」とにこやかに私達と握手されましたが、「ああ、これで大丈夫」とひそかに考えたのは私ばかりでなく、調先生も大楠さんも同様であつたと思います。あの場面は年金支給の続く限り、忘れ得ぬシーンとなるでしょう。

陳情で苦労したのは色々の資料集めでした。厚生省からは撃退策の積りか、屢々証拠書類の提出を要求されましたが、長崎医大の書類は原爆で焼けてしまつていたので、調先生は度々九大に出かけ、戦時中の内閣通牒や文部省合などを複写して提出されました。厚生省はその内容を百も二百も承知だつたようですが、それらの努力を惜しまなかつたことが、目的達成に少なからず役立つたようにも思われます。

今一つの苦勞は、陳情旅行をいつも酷暑や嚴寒の時期にやらねばならなかったことです。予算編成や復活要求の關係でそうせざるを得なかつた訳で、若い者なら兎も角、皆七十才余りの老人ばかりなので、疲勞は一通りでなく、その為か数人の役員が唯今病床に呻吟している有様であります。どうか一日も早く全快されるようお祈り致します。

永かつた請願運動を顧みて、感謝に堪えない一人に田中澄江先生があります。先生作のテレビドラマ「虹」で、長崎医大の原爆犠牲生徒のことを述べられたのを契機に、いつも暖かい母親の心を吐露して応援して頂きました。挫けかかつた私達を支えて頂いたのも先生でした。

陳情のための資金は、申すまでもなく遺族の方々を初めとして、県、市の医師会の皆様、殊に滝津先生や宮城先生には、先輩として暖かい御後援を頂きました。私はこれら多くの人々の善意が、老い行く遺族たちへ注がれて来たことを、改めて衷心からお礼を申したいと思ひます。

爆死の子等が、「お父さん、お母さん、永生きしてね」と叫んでいるようです。お互いに体を大切に致しましょうね。
(五二・七・九)



三十三回忌の記念事業について

調 来 助

原爆の犠牲となつた子供たちの三十三回忌を迎えるに当り、何か思い出となる記念事業はないものかと、いろいろ役員達とも相談の末、次の事業を取り上げることとした。

一、遺族年金及び叙勲の願末を記した銅板の建設

本年五月十七日に県下の遺族達が長崎荘に集つた時、森平市氏から次のような提案があつた。

「遺族達は多年念願の年金が戴けるようになり、又尙らずも叙勲の榮譽に浴したので、その願末を何とかして後世に遺すようにしたらどうか。」

そこで私は次のような文章を作り、これを縦四五センチ、横六四センチの真鍮板に書き、前に名碑を刻んで頂いた松岡國一氏に彫刻して貰つて、記念講堂の壁に安置してある名碑と並べて掲げることとした。その文章は次の通りである。

『昭和二十年八月九日、大東亜戦争が酷となった頃、我が旧長崎医科大学は一発の原子爆弾によつて灰燼に帰し、同時に角尾晋学長以下四十二名の教職員、山木武俊事務官以下二百六名の事務職員、満島ユリ婦長以下五十一名の看護婦たちと共に、医学部学生百九十四名、付属医学専門部生徒三百五名、付属薬学専門部生徒三十六名、付属看護学校生徒五十八名、計五百九十三名の生徒がその犠牲となつて、あえない最後を遂げたのである。』

昭和二十七年には学徒動員令による原爆死亡学生の遺族援護法が制定されたが、旧長崎医科大学の生徒がその選に洩れたのを遺憾とし、昭和三十七年八月九日の原爆記念日以来請願運動を開始して、調来助名誉教授以下七名の役員たちがその衝に当り、

多年に亘って陳情を重ねた結果、政府当局その他関係各位の御厚意により、昭和四十二年には見舞金として一時金が支給され、同四十九年よりは弔慰金及び遺族給与金が出付されるに至った。剰え昭和五十一年七月には畏れ多くも叙勲の光栄に浴し、勲八等に叙せられて瑞宝章を拝受した。地下に眠る学徒たちの喜びは如何ばかりか、想像にあまるものがある。

茲に犠牲学徒たちの榮譽を永久に後世に伝えるために、援護法の制定並びに叙勲に至るまでの経緯を略記した次第である。

(三十三回忌に当り之を霊場に安置す)

昭和五十二年八月九日

旧長崎医科大学原爆犠牲学徒遺族会

二、三十三回忌記念手記集「忘れな草」の出版

「忘れな草」は第五号の最終編で既にその使命を全うしているが、茲に記念すべき三十三回忌を迎えたので、続編として小冊子を出版することとした。

残念ながら時日と資金に充分な余裕がないので、遺族全員の方から手記を戴くことは出来なかつたが、本誌の第一号から度々寄稿していただいた長老の方々にお願ひして、短お便りを頂戴したので、それを御披露したいと思う。

巻頭の写真は、新しいもの古いもの、いろいろ取りまぜて掲載した。尚、私が書いた回顧談は、既に「忘れな草」に記載した内容を要約したもので、特に目新しいものはないが、今一度復習されるお積りで読んで頂きたい。

三、グピロが丘へ登る坂路の整備

グピロが丘へ登る坂路は、一部分は石段となつていますが、大部分は泥路で、而も木の枯葉で埋もれているので、雨の降つた後などは、滑つて困ることが多かつた。

一昨年だったか、お年を召した遺族の御婦人から、「慰霊碑にお参りに行ったが、滑るので仕方なく裸足になつて登つた」とのお便りを戴いたので、鈴木医学部長にお

話したところ、大学の工務課で綺麗に段を造り、コンクリートで固めて頂いた。これも三十三回忌の記念事業として、今後は坂の登り下りが大変楽になると思う。

なお、この費用は会の基金から支出する積りだったが、学部長その他当局の方々の御厚意で、大学の予算から出して頂いた。真に感謝に堪えない次第で、誌上をかりて厚く御礼申し上げる。

四、慰霊祭に参列された学徒遺族の記念撮影

今年の慰霊祭は三十三回忌に当るので、千載一遇のよい機会と思い、学徒の遺族だけで記念撮影をすることを思い立つた。お集りの人数がどれだけか判らないが、遠路御参列頂いた方々には、又とないよい思い出になることと思う。

五、紅白の落雁菓子

「貴様と俺とは同期の桜——」

これは大東亜戦争で雄々しく散つた少年航空兵の歌である。同じ戦争末期に、原爆の犠牲となつて有終の美を飾つた長崎医大の学生達も、矢張り「同期の桜」と云えよう。殊に付属医専の一年生などは、十六、七才の美少年揃いで、同期生は二百人にもおぼり、華々しく敵陣に突込んだ航空兵達と、年令と云い、散華の状況と云い、全く似通つたものがある。

或る役員の方から、「今年は三十三回忌に当るから、遠路参列された遺族に昼食でも差上げたらどうか」との提案があり、至極尤もだとは思つたが、真夏のことではあり、折詰など差上げて若しもの事でもあつたらと考へ、桜の花を形どつた紅白の落雁に代えた次第である。本当なら遺族全員に差上げべきかとも思うが、基金にそれ程の余裕もないので、参列頂いた方だけに限ることとした。どうか悪しからず御諒承をお願い申し上げる。

【註】この文では桜型のお菓子となつていますが、版組み終了後にそれが出来ないことが判り、止むを得ず蓮と菊の花とした。御諒承を乞う。

年
老
い
た
遺
族
た
ち
の
手
記

医学部卒業生 村田千秋

遺族 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷五九五

村田 操(母)

佐世保市宮崎町三一〇

金子光子(姉)

七月七日に長与で三十三回忌の法要を済ませましたが、弟の写真が余りに若く、つくづく歳月というものを感しました。それと共に、人一倍の野心と大志を抱きながら、あえなく散った弟の不運に胸が一杯になりました。

又、集所生活をする動物が、ライオンに捉った仲間の一頭を、自分達の保全のために我関せずと見捨てて逃げるように、爆死者の犠牲の上に成立った平和ではないかしらと、心痛む一日でもありました。

九十才の母も、講師として大病院皮膚科に居ながら奇蹟的に助かった主人も、共に永らえて居りますことを神に感謝致します。

今回は母に代り、姉の私が筆を執りました。

(金子光子記)

医学部四年生 梅原正幹

遺族 加古川市別府東町六六

梅原文子(母)

○ ソロモンに続くこの海なき渡る かもめとなりて帰れ弟

これは今年の新年詠進者の選歌であります。国内にはこのように、三十何年経ても不幸にして早逝された骨肉をいとおしく思い続けてお出での方が多いことでしょう。満洲の開拓団地の方々の塗炭の苦しみ——この戦争でどれ程の悲しい家庭を作り、立派な中堅の方を失ったことでしょう。

戦後備かの間に、焼野が原だった都市が、外国に來たのかと錯覚を起させるような立派な建物で埋まり、戦時中と違って食事、美食、流行の衣服を身につけ楽しい音楽

に興じて——無味乾燥の時代から見れば極楽浄土——こんなよい時代が来るのだから、早く負けた方がよかったのに、と思います。

まして我々の息子は、全世界に二つしかない痛ましい原爆によって、一瞬のうちに白骨となり、人生の春にも逢わず、折角長い間刻苦して習得した学問も使わずに、返すかえすも残念なことです。世にあれば中堅のよき医者となり、人の尊敬も受け、親を喜ばせましたろうに——。

八十六才の老母、持病のロイマチスに困りつつ、一人命もなく、死の神の迎えの遅いのをかこちつつ

○ 魂も焼き尽しけむ泣き恋ふる 母の夢路に子らは帰らず
一度終焉の地長崎に行き、変化した山川を見て、共に楽しみたく思います。
三十三回忌に当り、母の感想一筆、どうか御笑覧下さい。

医学部四年生 清崎裕之

遺族 熊本市陣田町五一八一

清崎万代(母)

久しく御無礼申し上げて居りました処、先生よりお便り預き誠に恐れ入りました。

降りつづく梅雨にもかかわらずお健やかにお越しの御様子、何よりも嬉しく存じます。この二、三日、時折り青空が見えますようで、梅雨が終りますと暑さ一入と存じます。先生初め御奥様、何卒々々お体を御大切にお越しのほど、かげながら念じ上げます。

仰せの通り最早や三十三年忌を迎えます。夢のように月日は流れますが、あの悲しい思い出は終生忘れられません。返らぬことは存じながら、あのうら若き人許り、思えば思えば、悲憤の涙はとどまりませぬ。

本年こそ参列が出来るかと思いましたが、私はとても六ヶ敷く、誰か参らせて頂きます。いろいろ書きたい事は山々ですが、スタンドの下でやっと字が少し見えます

位で、とてもとても不自由な事のみで、見えぬ目でたどるわびしき、一しほです。
右のようで乱筆、乱文、お許し下さいませ。(七月三日)

医学部四年生 日高和郎

遺族 福岡県田川郡赤村油須原

日高六雄(弟)

紫陽花アジサイの美しい季節となりました。

さて、あのいまわしい原爆の日から三十三年!! 今年は三十三回忌でございます。

私は救護隊員として働きながら命を落した日高和郎の遺族(弟)でございます。

母(日高フシノ又はアヤ子)が昭和四十八年四月に亡くなりましたので、兄の供養のことなど私が引受けてやりたいと思います。それで今後の連絡は表記のように御愛更のほどお願い致します。

今年の慰霊祭には是非お参りしたいと思っております。なお三十三回忌は兄弟でしてやれる最後の年忌だろうと思えますので、祥月命日に盛大にしてやる予定でございます。(五二、六、三〇)

医学部三年生 大池未知生

遺族 名古屋市昭和区汐見町一三九

大池小一郎(父)

月日の経つのは速いもので、今年はその三十三回忌を迎えることになりました。老いゆくと共に、あの日の事が憶はれてなりません。

一度長崎への思いを、昨年秋の末に果すことが出来ました。そして慰霊碑のみ前に老妻と共にぬかづきました。その時よんだ短歌二首。

- 旧夢尚昨日の如く浮びきて 痛ましきかな三十一年前
- 仰ぎ見る法悦暫し石をなで 仏を偲びて思ひは深し

○ 秋深し碑墨もぬれて暮雨涙雨
今年はその三十三回忌。遙かに追想して、み霊の御冥福をお祈り申し上げます。

合掌

医学部三年生 花田紀

遺族 福岡市南区檜原四四九一

花田静江(母)

原爆忌に際して

月日の流れは早くも三十三年忌となり、片時も忘れる日なく、当時の事がまざまざと胸に甦つて来ます。私共がかく元気に今日あることは、偏えに多くの犠牲者のお蔭による賜物と心から感謝し、合掌させられます。

あの灼熱の真只中に傷つきながらひたすら親の名、兄弟の名、友の名を叫びつつ逝かれた学徒たちの事を思いますと、胸が痛みます。亡子もあの日傷ついて帰り、日一日と病状が進んで愈々危篤に瀕した時、親友の安日さんが訪ねて来られ、言葉も出ぬままに筆談で、安日さんの身体の調子や誰彼の安否を訊ねていました。今は安日さんも多くの被爆者のために献身されながら先般他界されました。感無量でございます。

私は今は亡き犠牲者の御冥福を祈りつつ、残された生涯の一日一日を大切に生きてゆくことが、多くの犠牲者に対する御恩報謝ではないかと思っております。合掌

- 三十三年経ち胸新たな原爆忌
- 原爆忌病葉拾ふひとりの子

医学部二年生 江口宏

遺族 佐賀県神埼郡三田川町田手

江口虎三郎(父)

三十三回忌にあたりて

長男宏が長崎の原爆に斃れてから、早くも三十二年を経過して、今年は三十三回忌にあたります。三十三年と云えば短い年月ではありませんけれども、私には、今日もなお昨日の出来事のように思われ、あの時の悲惨な情景が、何から何まではつきりと、私の脳裏に焼きついて離れません。

愈々自分の死の迫ったのを感じて、静かに私に今生の別れを告げる宏、おろおろと為す術を知らぬ私、涙も涸れ果てて、氣も狂わんばかりでありました。

母や弟妹に逢いたかつたらう。日頃こよなく可愛がつて貰った祖父にも、定めしひと目逢いたかつたであらうと、宏の心中を察し、この手記を認めながら、落つる涙も止め得ません。

過ぎ来し三十三年の間、如何に嘆き悲しんでも、帰る宏ではないと知りながら、一日として忘れることが出来ず、ひよつこり「只今」と云つて帰つて来るような錯覚に捕われる私で御座います。一時、やけっぱちの氣持からか、鉄砲道楽をしたこともあり、その後は薔薇作り、そして此の二十年ばかりは、黙々と菊作りにいそしんでおります。

これらの事すべてが、私には片時も忘れ得ぬ深い悲しみからの逃避行のようにさえ思われます。こうして私は、残された幾ばくかの余生を送つて行くことであります。う。

先般、原爆に斃れた学生、生徒諸君、宏もその一人として叙勲の榮に浴しました。地下の諸君も、定めし喜こんでいることと思ひます。これは偏へに調先生初め役員の方々のお骨折りの賜物で、感謝の言葉もあります。

ここに三十三回忌を迎えるに当り、逝きし学生生徒諸君の御冥福を祈念して、筆を擱きます。

医学部二年生 古賀洋一郎

遺族 佐賀県杵島郡福富町福富

古賀説一(父)

ああもうすぐ八月九日、一日も忘れることの出来ない原爆記念日、あの児が生きていてくれたら五十三才の男盛りであるのにと、病弱な私共二人は語り合つております。

調先生から慰靈祭の案内状を戴き、ありがたく感無量でございます。老いた二人が揃つて生きて詣りますと、あの児も喜んで迎えてくれることと喜んでおります。

「忘れな草」五号まで全巻をまた取り出して、涙ながらに読破致しました。調先生はじめ役員の方々には大変なお骨折りだったと、心から感謝致して居ります。あれだけ厚い真心の籠った本、涙のにじんだ遺族の方々の深い悲しみや、若い学徒の愛國純情の雄叫びが、皆あの五巻にこめられ、本当に貴重な全巻でございます。よくも思い立ち下され、あれだけの大仕事を完成されたと驚嘆して居ります。それに年金並びに叙勲、これもあの「忘れな草」が大変な役割を果たしたと信じます。長崎県出身の代議士先生方の御苦労も忘れられません。

最後に、永久の平和を念じつつ若くして旅立った学徒の求道は、無窮の輝とあきらめまして、遺族一同、永久の平和を創り上げたいと祈念致します。

古賀ます(母)

○ 長男に叙勲の御沙汰賜りぬ 涙新たに遺影を抱く
○ ねむらぬ夜掲げし吾子に話しかく 菊花のかほり部屋に漂う

医学部二年生 坂中善視

遺族 大阪府南河内郡太子町春日二九六―四五

坂中澄晴(七十八才)

○ 門松や今年も妻と二人づれ

ここ数年來、年賀状の端に書き添えて来た一句です。ひとり息子を死なせてからは、せめて老後は夫婦健在で、いつまでも亡き子の供養をしてやろうと話し合つていた矢先、突然妻は脳出血で倒れました。それから今日まで十八年、寝返えり一つ打てない病床の身となつてしまいました。

こんな私達老夫婦にも、新しい年が巡ってくると、生きている喜びが湧いて来て、心が明るくなるのです。夫婦の愛情は年と共に深まると云いますが、病妻を持って一層身にしみます。妻の命は自分の命、自分の命は妻の命、めいめいが二人分の命を生きているというのが、毎日の実感です。

いそいそと、さからわず、いつもにこやかに、これが私の看病の信条です。妻の看病を自分の使命とし、生きがいとしています。そして亡き子への供養の一つでもあると信じています。

医学部二年生 平良 浩

遺族 大阪市旭区太子橋三丁目二―三―六〇―

淀川パークハウス

平良 マツガマ(母)

幼き頃の楽しかりしあの頃あの時――希望に萌えて「行つて来るよ」と手をふつて別れたあの子の姿、等々、胸に浮び偲ぶと共に、世の中の恐変異変を聞く時の流れ、年月の流れに、最早や三十三回忌ともなりしかと思えば、夢のように思われます。けれど近頃は、一緒に亡くなられた皆様と御仏の側で、世界の平和と幸せを守って居るような姿が想像され、涙も少しかわいて、「この母もヨボヨボになりたれば、やがて行くゆえ魂あらば迎えに来るものと楽しんで悲しんだり――浩よ――皆さんと共に御仏の側はなれず、世界の平和と幸せを守る神と拝まれて下さいね――」

○ 手をふりて別れ行きし子の三十三回忌 仏となって世を見つめ居る

○ 年老いてヨボヨボなれば西の旅 行くのも近し子等にあえなん

○ とどかざる願ひとは思へども 若き子等ふりかへり見ては

天あふぎせめてイクサなき 世をとただ手をあわせ祈るのみ

医学部二年生 高木 劉一郎

遺族 福岡市南区南大橋 徳本方

高木 ミチ(母)

お暑くなりました。心にかかりながら御無沙汰致しまして申訳ございません。生存中に一度お参りに行きたいと思っておりますが、年毎に体の条件が悪くなるばかりで、一月頃から目が悪くなり、外出が出来なくなりました。

早いもので、今年は三十三回忌になりました。些少ではございますが、御香料を同封させて頂きましたので、お納め下さいませ。

記念事業の件は、先生のよろしきようにお願い致します。目が疲れますので、これにて失礼させて頂きます。(七月四日)

医学部二年生 津和 恵吉

遺族 西宮市大井手町九―三三

津和 儀市(父)

光陰箭の如しのことわざ通り、時は風のように過ぎ去り、早や被爆後三十三年の星霜を経ました。その間に尊台に数々の行事を御高配賜わり、深く深く御礼申し上げます。その後、遺族一同恙なく消光致しておりますから、他事ながら御放棄下さいませ。

八月十七日は「智光院惠誓志学居士」(恵吉の戒名)の命日に当りますので、菩提寺(桜井寺)に於て冥福祈願をなす心組に致し居ります、多謝 合掌

追伸 戦没者叙勲でまだ勲章授与の通知がありません。市役所に問い合わせましたところ、賞勲局が支えているとのことでした。(五二、七、一一)

医学部二年生 東 秀昭

遺族 熊本市津浦町三〇―一八

東 国造(父)

あの事件後、早や三十三年を過ぎました。感無量です。八月九日には皆様にお会いして、共に三十三年忌の法要を営みたいのですが、私は既に老境に達し、且つ身体が不自由なので、当日は残念ながら出席致しかねます。どうか皆様に宜敷くお伝え下さい。

右のような次第ですから、私方では六月九日に親族一同を呼び法要を営みましたが、当日は失礼ながら拙宅から皆様と一緒にの気持ちで、三十三年忌の法要を営ませて頂きたいと思えます。悪しからず御諒恕下さい。

医学部二年生 三村 寛

遺族 岡山県新見市新見一八五八

三村 仲二(父)

静子(母)

長い長い悪夢の三十三年、過ぎ去ってみればアツという間にも思われます。

今一度愚息終焉の地長崎を訪ねて、先生にもお目にかかり、お札の言葉をと存じておりますが、私共兩人とも齢七十才も後半となりまして、気持ばかりはあせりながら仲々思うにまかせません。

今回は又々記念事業として「忘れな草」を出版して下さいますとか、重ね重ね恐縮に存じます。降りまして主人仲二こと、去る五月に金融機関生活五十数年に別れを告げましたけど、事後処理にまだ明け暮れて落着かないで居ります。私は老後の慰安として、街の古老の方に師事して易しい古文書など勉強したり、下手な文字で写経もやって居ります。亡き児の供養ともなれば幸と存じまして――。

終りに去る一月、あの子の叙勲によせて

○ 西の方弥陀の浄土に吾子を訪ひ 今日のうれしき榮誉伝へむ

医学部一年生 青山 賢治

遺族 明石市大蔵谷東山西山三七八一

朝霧マンションA一〇五

青山 乙四郎(父)

又暑い夏が来て、あの悲しき日より三十二年が過ぎたことが思い出されます。

一人息子を亡くし、一日として忘れることなく、写真に向って語りかけております。両親も八十五才と八十四才になり、父はこの夏病に倒れ、現在入院生活をしております。賢治が生きておれば医者になっていて、頼りになったであらうにと話しております。肉親に縁のうすかった父が何だか可哀そうな気が致します。

母も息子に注ぐ愛情を父に向けて三十年間二人で暮して来ましたので、過保護にすぎたと云いつつ看病に専念しております。早く元氣になって、もう一度揃って長崎に行きたいものと、心から願っております。

父青山乙四郎に代って、姉の中村敏子が書きました。

医学部一年生 浅山 明生

遺族 西宮市若松町四一三二

夙川パークマンション六〇七

浅山 富雄(父)

早くも三十三回忌を迎えるに当り、誰しも感無量のものがあると存じます。別けてもその間に調先生の学徒の霊に対する心遣りと、我々遺族に対しての各種の超努力には、実に敬服感激に絶するものがあります。

紙面に限りがある故、私はただ単に亡き子を追想するに留めたいと思えます。

○ そのかみの八月九日迫り来て 我に悲しき涙新たなり

○ 一瞬に吾子を奪ひし禍つ光 長崎を全く壊滅に終んぬ

○ 始めてをわが降り立ちし長崎の市よ 悲しき迄に空青かりし

○ 街路の跡炎天の下行きゆきて 何処に吾子を求めんとする

○ 吾子の死を始めて聞きし街道の 灼熱のもと我は目眩む

○ 大阪を発ちて三十八時間 遂に始めての長崎駅が是が

○ グビロが丘に吾子の魂魄今もなほ 彷徨ふらんか憶ふに堪へず

医学部一年生 川崎 正之

遺族 鹿児島市真砂本町一―五

川崎 秋子(母)

月日の経ちますのは誠に早いもので、三十三回忌を迎えようとしております。終戦後三十年余り過ぎましたこと、まだ夢のようでございます。この氷い間色々と御心配いただき、毎年々々御供養して下さいまして有難い事でございます。又いろいろと運動して下さいまして、遺族給付金まで戴くようになり、心から感謝致しております。

夫栄之盛こと去る三月六日、八十八才にて安らかに永眠致しました。八年六カ月間病床にありましたが、その間度々感謝致し、お礼を申してくれと申しております。今は正之と共に天国で暮しておりますことと思ひます。初盆やら親族の三十三回忌もありますので、当地より追悼致したいと思ひます。

私も少々体を悪くしましたが、近頃は元氣になり、朝夕供養の日々を送っております。

- 医学部一年生 菅原 寮 二
- 医専二年生 菅原 三善

遺族 久留米市梅満町九六三

菅原 文彦(八十才)

ちよ(七十六才)

私共は寮二の父母であり、同時に三善の伯父伯母に当ります。一時に肉親二人を喪

つて、当時は実にやるせない悲しい思いを致しました。あれから三十二年、今年三十三回忌を迎えるにつきまして、思いはさまざまでございますが、七年前の思い出について書いてみたいと思ひます。

筑後地区遺族の集りのこと

右の集りに就いては、さきに「忘れな草」第四号に記事として掲載されているので、重複を気に致しますが、当時の懐しき印象が忘れ難く、あえて再録させていただきます。

昭和四十五年九月二十七日午後二時から、久留米市梅満町の菅原宅にて、調先生の御臨席をいただき、左記十三名の遺族が集つて、まことに和やかに心通う親睦のひと時を過し、その席には亡くなった本人達も連らなっているような感さえ覚えました。

その後は親しく温かい文通や再会の喜びを得て過しましたが、年経ると共にその方々のその後の消息や安否を案じつつ今日に至りました。茲に当時御出席の方々の御氏名などを列記して、御平安をお祈りしたいと思ひます。

- 調米助先生(医専一年、調弘治君の父上、七十一才、長崎市)、東国造様(医大二年、東秀昭君の父上、八十才、大牟田市)、笠久恵様(医大一年、市川幸男君の姉上、久留米市)、大西周子様(医大一年、大西欣三君の母上、七十三才、大牟田市)
 - 中村餘平様(医大一年、中村清一君の令弟、大川市)、池田クニ様(医専二年、池田博実君の母上、六十七才、久留米市)、中島スエノ様(医専二年、中島正武君、及び医専一年、中島欣一君の母上、八十三才、八女郡黒木町)、松島弘之様、岡恒子様(医専一年、松島璋君の御両親、八十二才と六十七才、八女市)、青木専二郎様(兼専二年、青木茂樹君の父上、六十九才、久留米市)、以上の外に菅原文彦、ちよ(医大一年、菅原寮二の両親、七十三才と六十九才)、及び(医専二年、菅原三善の伯父伯母)
- (註) 年齢は七年前の年齢を示す。 (五二、六、二一)

医学部一年生 竹本文亮

遺族 広島県豊田郡木江町明石

竹本春枝(母)

光陰矢の如しとか、原爆が落されて三十三年を迎えました。思い出さずには居られないあの時あの日が、私の頭の中を走馬灯の如くにかげ廻ります。子供との別れが遠く隔てていましたが、三十三年も経った今日では、次第に子供との距離が近づきつつある事を感じます。

私は主人の死後矢張りこの田舎で一人暮しを続けて居ります。昨年思いがけない病気が起り、国立呉病院で卵巣の手術を受け、結果がよいので安心して居りましたが、例の関節リウマチのため足が思うように動きにくくなって、今では近くの医院でビタミン剤を戴いて居りますが、中々この病気は私が死ぬまで纏うこと^までございました。どうか御遺族の皆様もお体をお大事に御長命を保たれますよう、心からお祈り申し上げます。

医専三年生 青木茂

遺族 大阪市東住吉区田辺西ノ町六一二〇

青木益三(父)

(前略) 仰せの通り、今年はずいぶん三十三回忌であります。私の宅でも兄弟連が、孫や家族達と共に集って法要を営みます。

靖国神社もこれが最後と思ひまして、家内と共に詣りいたしました。又かねてから計画しておりました通り、墓前に灯籠一對と霊標一個を建てました。これも皆先生初め役員の皆様方のお蔭と感激に耐えませぬ。

医専三年生 有富重康

遺族 長崎市弁天町一六一七

有富玉与(母)

原爆で死んだあの子の事

三十三回忌を目前にして、息子重康の原爆前後の出来事を思い起してみよう。

当時長大付属医専三年の重康は、応援団長として勇躍し、明朗活達で、希望に満ちた青年時代を送っていた。ふぎけるのも大得意。家中の若い者を前に坐らせては、応援団の練習をしていたこともあった。終戦近くには、破れ帽子に汚れ手拭を腰にぶら下げて、朴歯の大きな鼻緒に「おいがと」と書いて濁歩していたが、先生や学友が次々に出征される時は、駅に真先に駆けつけて、元氣よく、声高らかにお見送りをしていった。(註「おいがと」とは「私の物」という意味)

息子重康は武道をこよなく愛し、強く頼もしかったが、一面心やさしく、人生意気に感ずる型の青年で、妹弟も教えられる事が多かった。だから原爆の当日も友人達のお世話をしているものと思っていたが、翌日の夕刻、頭や首や手足を包帯で巻きたて、目だけあけてトポトポと帰って来た。その時の私、家族の驚き。息子は「丁度その時は精神科教室にいたが、木造建だったため皆破壊され、押し潰されてもう駄目かと思つた。満身の力を出して両腕を動かしたら、一寸呼吸が出来たので、伊東と今一人を助けて引出してやったが、あとはどうにもならなかった。」と云って、寝言にまで「友よ。済まん、済まん」と云いながら泣いていた。すぐに帰宅しなかった訳を尋ねると、穴弘法様を越えてその夜は伊良林小学校でお世話になり、稲佐橋通りの電柱が燃えているのを見て来た由。

二日後の十一日、私は稲佐小学校で救護班長をしていた主人と長女を残し、臥つていた重康を頼んで元の疎開先時津へ子供三人を連れて行つた。十五日に長女が「兄さんの看病はとても出来ない」と云って呼びに来たので帰ってみると、様子が一変して、唇は爛れ、薬をぬられてガーゼを貼られていた。口の中は無茶苦茶で、舌は一面に丁度海岸の岩についている牡蠣の様になっており、何にも咽喉を通らない。大便は一日三十六回、褐色の下痢便で臭気がひどく、目にしみてあけられない程だった。素人の私の考えでは、硫酸と塩酸を多量に混ぜたものの様であった。

八月十六日、重康は救護に出かける父に「今日は早く帰って下さい」と云つたが、

被爆者が殺到して次々に死んで行くのを見ては中々帰れず、夜半に迎えに行つてやつと注射を一本して貰つただけだった。その後さしもの豪快なりし子も、「アメリカの国民性」とまで云つて、満二十年の終焉を迎えたのであった。

今日私の胸に去来するものは、末期の息子の言葉に続くであろう言葉である。それを彼は「疑う」と云いたかつたのか「信じる」と云いたかつたのであろうか——合掌

(五二、六、二五)

医専二年生 犬塚 喬 二

遺族 佐世保市花園町六一二

犬塚 藤子(母)

早や三十三回忌を迎えるに至りました。複雑な思いでいっぱいでございます。もしも生きて居ましたら五十才の働き盛りでございますのに——。

去る六月三十日、嘗て喬二がお世話になっていました下宿に、長男とお礼旁々御無沙汰のお詫びに伺いました。おば様が、「いま先き三十三回忌の供養をすませたばかりで、奥にまだ二、三人残つて居られます。今日お見えになるとはきつと私が呼ばれたのですよ。御縁の深いことです。八月は行事が多いので早目に致しました」と申されました。お参りさせて頂き、色々と思ひ出話は尽きませず、新たに悲しみがこみ上げて泣いてしまいました。一昨年三男とお伺いしました時も、「亡くなった学生さん達をいつも供養しています」と有難い言葉でしたが、原爆で亡くなった子供は、おば様の並々ならぬ御温情に、どんなにか有難く感謝していることと思ひます。勿体ない思いでおいとま致しました。合掌

○ 今更に子も年古りて原爆忌

藤子

医専二年生 岩 瀬 充

遺族 長崎市文教町一七一

岩 瀬 磨瑛枝(母)

前略、お便りありがとうございました。

○ 原爆忌亡子の年かぞえ母老いぬ

今年もすぐにまた八月九日、グビロが丘に朝露を踏んであの慰霊碑の肌をなで、子の名を呼んで涙を流すことでございます。

今年も三十三回忌に当りますので、去る五月、念願でありました靖国神社に参拝、何か一つの約束を果したような気持しております。

前述のように、亡き子の年をかぞえ、たびたび涙を流すこともありますが、別の世界にいる亡き子も心を痛めているであろうと思ひ、自分本意に余生を楽しきものに致したいので、頭の体操の意味で、洋裁、短歌、俳句、また日本画、俳画などを習ひ、心豊かに一日一日を大切に暮しております。以上近況御報告まで。

因みに私の夫は昭和十九年に戦死致しました。私は今年七十二才でございます。

(七月五日)

医専二年生 大 槻 秀 雄

遺族 京都府長岡京市今里弘野二二二五

大 槻 秀三郎(父)

原爆が落されてから今年も三十三回忌、追善供養の法要を行いたいと思つています。私も年を重ねて今年も八十有才となり、その間、近親は皆去り、愚妻にまでお別れ致しましたが、私は今のところ元気に過しています。然し余命幾何もなし。そのうちそなたの許に参り、彼れこれ語りましょう、秀雄さん!!

×

×

×

昨年七月三十日、大阪朝日新聞の読者欄に次のような記事が載りました。志賀哲二

君は秀雄の友人です。持つべきものは良い友達と想って同封しました。

『原爆に散った友と語り合う日を前に』

綾部市 志賀 哲二(開業医 49才)

長かった梅雨も去って酷暑の夏がやってくると、また原爆を受けた日がやってくる。

私は長崎医大で就学中、原爆に散った当時海軍委託生であった友を思い出す。彼が生きていたら、同じ医学の道を歩いていたであろうし、友達の契りをさらに深めたに違いない。

今日、長岡京市にお住いの彼のご尊父さまからお手紙をいただいた。今度秀雄が勲八等瑞宝章を贈られたということを、非常に喜んでいるとのことであった。勲章というものは、私にとって恐らく無縁のものであろうが、彼が拝受した光栄は、ともに喜んであげたい心境である。

開業以来十数年、毎年亡き友と寺の墓で語り合う日が近づいた。今年もたつぷりと冷たい水を墓石にかけてやろう。「さぞかし熱かったであろう全身のやけど」「水が欲しかったであろう彼」に、勲章の栄誉をたたえ、さらにお前の分も郷里の人びとのために仕事を続けていることを報告し、あわせて冥福を祈ってやりたい。」

医専二年生 賀 来 潮

遺族 大分県宇佐郡安心院町佐田七三九

賀 来 惟 康(兄)

(前略)この度三十三回忌記念の印刷物をお出し下さいますそうで、母にも一筆をとることでございましたが、実はこの春三月二十三日に心筋梗塞で突然他界致しましたので、折角の御要望にお副い出来ず、真に残念に存じます。若し存命中でしたら、きつと感激して筆を執ったことだろうと思ひますと、何だか申訳ないような気が致します。

母は平素は大変元気で、九十才までも百才までも長生きして、早世した潮の霊を慰めてやりたいと申しておりましたのに、二十二日夜半に突然倒れ、二十三日の午後永眠致しました。

潮が勲章を戴くというので大変喜び、首を長くして届くのを待つておりましたが、とうとう生存中に手にすることが出来ず、定めて残念だったろうと推察しております。然し私共夫婦が昨年春神戸から帰郷して、ずっと一緒に暮しておりましたので、最後を看取することも出来、それがせめてもの慰さめでございます。(中略)
今後は私共で弟の霊を祭つて参りますので、遺族会で御用の向がございましたら、どうかお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

医専二年生 竹 下 正 七

遺族 長崎県南高来郡南串山町

竹 下 重 次 郎(父 八十五才)

ル キ(母 八十二才)

昭和二十年八月九日、アメリカの原爆が長崎に投下されて今年で三十三年となりました。恨みの数々は既に「忘れな草」に申し述べておりますので、今更申述べる言葉もありませんが、調先生を主として皆様方の御尽力によりまして、去る五十年より犠牲学生の父母は遺族給与金を戴き、なお勲章まで戴きましたので、亡き霊も地下で安らかに瞑目し喜んでいられると思ひます。

既に三十三年も経過しておりますので、遺族父母の死亡の方も数多くあられることと存じます。第二次大戦では、我が国の戦死者も三百万を越えているとのことですが、戦死で英霊となられた人も、原爆で死んだ人も、同一の犠牲者と云わざるを得ません。

去る六月九日のテレビ放送によりますと、連合国側は当時既に勝利を確認し、占領後の日本を、ソ連、アメリカ、イギリス、支那で四分することに決定していたとのことですが、アメリカ最高指導官の一人が、日本四分割の案を未決として、自国の僻地

で行った原爆の実験が成功したため、即時広島と長崎に原爆を投下して、日本の四分割案を未然に粉砕したとのことです。

医大関係はもとより、広島・長崎の被爆者諸氏は、日本国家永続のための真の柱石者と思います。なおアメリカは、日本が突発的に戦争をしかけたことを恨みともせず、敗戦後の我が国を助けてくれた助命国と云っても異論はないと思います。

皆さんも充分御承知と思いますが、現在の我が国民の思想は、上下を問わず良好とは云えません。日本独立のためには、毎日曜日の夜放送の「花神」の心情を心に徹せられんことを切望します。

最後に一言、今や世界は強弱を問わず原爆を製造貯蔵せざる国はなく、日本だけが降伏条約により、あらゆる軍備を禁止されておりますが、長崎・広島のみ悲慘事が再び起らぬよう、世界の平和を祈念して私の所信を終ります。

医専二年生 永井 正一

遺族 熊本県稗田町三―四三

永井 郁子(母)

今年には亡くなりました正一の三十三回忌に当りますので、先日親類の者をよびまして、心ばかりの法要を致しました。幼なかつた頃のあの子の思い出話、心優しかったあの子の人となり、ぐっと胸のつまる思いが致しました。

毎年お隣りの庭に植えてある夾竹桃の花が開きます度に、あのいやな原爆の日を思い出して、何とも云えぬ悲しみで一杯でございます。愚痴でございますでしょうか。

思っても帰らぬ子の事を思つて、生きていてくれたらどんなに嬉しかったらうに、生きていてくれたら今年で幾つになるのにと、死んだ子の年を数える愚かな母でございます。先生、後に残された母は本当に淋しいものでございますけれど、只々あの子の冥福を祈るだけでございます。

八月九日の慰霊祭には参列する積りで居ります。末筆ながら御奥様によくお伝え下さいませ。

医専二年生 樋口 匠一

遺族 大分県佐伯市城南区

樋口 ひとみ(母)

月日の経つのは早いもので、今年三十三回忌を迎えることは、夢の様な気が致します。あの恐ろしい残虐を極めた思い出も新たにございます。私もあの当時長崎に馳せつけましたが、目を覆うばかりの惨状に只々呆然として、涙も出ない有様でした。遺骨は勿論、下宿も灰となり、何一つ形見の品もなく、ただ空しく帰宅致しました。

思えば学生一同前途に大きな希望を抱いて、勉学に励んでいたことでしょう。戦争中の事として、夏休みも返上して国難に協力していたのに――。若し夏休みがあったら、犠牲者も少なくてすんだことでしょう。運命とは申しながら若き数百名の命が一瞬に散ったことは、返すがえすも残念でたまりません。

○ 若き命一瞬に散りてこの丘に 共に眠るか八百七十名

○ 医学の道遂げ得ず汝は逝きしか ゲピロが丘に鐘の音を聞く
生きていたらもう五十の坂を越しているでしょう。今私の臉には、あの坊主頭で制服を着た姿しか浮んで来ません。もう一度逢いたい。この手で抱いてやりたい衝動にかられます。遺族の方々も同じ思いだろうと思います。夾竹桃の花が今盛りで、ゲピロが丘も紅い花をつけていることでしょう。丘の林の中から蟬の声が聞えて来るようでございます。

○ 弱りたる足いたわりつ登りゆく ゲピロが丘に蟬の音しげし

○ 制服の吾子等通ひし道ならん 夾竹桃の花は目に沁む
毎年記念日の来る度に、胸の痛む思いでございます。昨年より年金を戴くようになりましたが、これは先生初め役員の皆様方の並々な御苦労と御尽力によるもので、遺族一同感謝感激しております。

私事になりますが、匠一が爆死してから三年目に主人がぼっくり急逝しましたが、今は次男が父の遺業を継いで医院を再開しましたので、私も趣味の花畑作りに余生を送っております。お蔭で健康にも恵まれ、仏壇も一年中私の手作りの花で飾っております。

ます。

末筆ながら先生初め役員様、御遺族の方々の御健康と御多幸を祈り上げます。

医専二年生 松尾 宏

遺族 長崎市高平町九一〇

松尾 タカ子(母)

暑き日に増す昨今でございます。心寂しい筈などまたケースの中から「忘れな草」を取り出して、自分より以上に悲しい別れをなされた両親様のことなど知っては、あの灼熱の日を思い起し、この満ち足りた平和な現世から、三十二年前の恐ろしい原爆の日を思い起す次第です。

今は緑深いグビロが丘の聖域に眠ります八百有余名の方々よ、この丘も年々に樹々の枝も茂り、丈も高く成長し、その木蔭をゆるやかに、老人も参拝に行ける道路に整備されました。

今年は三十三回忌の法要も行なわれますこと、足が痛む日も多くなった老年ながら、杖をついても参列して当時を深く偲びたい。又老い給いし調先生や幹部の皆様の御健康なお姿にも接したいし、そんなことを思っては時の経つのを忘れ、まだ残っているらしい命を大切にしつつ、亡き人々の供養につとめる毎日でございます。合掌

医専二年生 松元 武紀

遺族 鹿児島県日置郡日吉町日置麓四〇三

松元 静子(母)

仰せの通り今年は亡き子供達の三十三年忌になります。夢のように淋しく月日も過ぎ去ってしまいます。三月三十一日には戦没者叙勲瑞八松元武紀の名を新聞の公報に見まして、一瞬感涙にむせびました。四月初めに当町で戦没者の慰霊祭をして下さいましたが、まだ勲章は下賜されません。

慰霊祭から帰りましたら、我が庭で純白の鳩が一羽餌を探しているのを見まして、胸にジンと来るものがありました。若しや武紀が帰って来たのではと思ひ、餌を撒いてやりましたら、人なつこく側へ来て私の顔を見上げました。その夜は私宅の屋根に宿り、翌朝早く庭へ降りて菜畑の花の中を歩いていましたが、翌日から姿は見えなくなり、探しましたがとうとう居ませんでした。

- 初なりのイチゴ叙勲の吾子の遺影に 供へし夕べ睡うるめり
 - 慰霊祭終へ帰る庭に白き鳩 近づき来れば吾子かとぞ思ふ
 - 白き鳩吾子の化身か撒きし餌を つつき寄り来るつぶらなる目よ
 - 八月は亡夫と亡子の忌重るや 今は静かに運命とはして
- 私は庭の草取りに多忙の毎日を過しております。

(七月十日)

医専二年生 森 猛

遺族 長崎市矢上町四三

森 平市(父)

世紀の大惨事として世界を挙げて驚嘆せしめた原爆の被害者であり、又一方では更に後に続いたであろうと思われる戦争犠牲者の救世主となつて、若く短かくこの世を去った吾が子、その友も、今夏早くも三十三年忌を迎え、御遺族の皆さんと共に、在りし日の悽や種々の思い出が我が脳裏を徂徠して、人生無情の感、洵に深きものがあります。

然し私共はその遺族として、これまで永い期間に亘り、各方面から御慰問のお言葉を受き、なおこの節は政府から更に弔慰金、遺族年金の給付と併せて、叙勲の恩典に浴しましたことは、洵に感謝感激の極みであります。

然し茲に到った過程に於ては、旧長崎医科大学原爆犠牲学徒遺族会長調来助先生を初め、有志各位の献身的な御尽力があったことを忘れてはならないと存じます。

このことは私共遺族会員の感謝感激は勿論であります、今は亡き故人におきまし

でも、あの世から光栄に感涙を流して居ること信じます。

そこで私は、先般長崎荘で開催された遺族会におきまして、僭越の至りでありましたが、来る八月九日の三十三年忌を記念して、今回の遺族に対する諸給与並びに叙勲拝受の経緯を、何等かの方法で後世に残すことを提案しました処、幸に全員の賛成を得ましたので、この旨を調先生に進言、その実現方をお願い申し上げた次第であります。遺族会員皆様の御諒承を給わりたいと存じます。

(調 追記) 森様の御提案は洵に時宜を得たものと思われましたので、前記の通り私が文案を作り、銅板に書いて、松岡国一氏に彫刻を依頼しました。六月末に出来上りましたので、七月末日迄には銅板名碑と並べて、記念講堂の壁に安置する積りであります。(五二・七・六)

医専二年生 和田 弘行

遺族 神戸市灘区大石北町二二二一

和田 よね(母)

弘行さん

母はあなたの三十三回忌を、本籍の三重県青巖院祥雲寺で法要をすましました。神戸では妙善寺の院主様にお参りいただき、親戚一同で父の三回忌と一緒にすましました。

神戸の家が戦争で焼かれ、あなたが帰ってくれたのは、ついこの間のように思いますが。長崎は暑中休暇なしだと云って、大きなリュックサックを背負い、友達が待つているからと大きなトランクに灘の清酒を詰め、僕は九州男子になりますよと云いながら、元気に父に送られて長崎に帰っていききました。それが最後のお別れでした。そしていつの間にか三十三年忌を迎えました。

その間遺族会長には大変お世話になり、何回となく「忘れな草」をお送り頂き、遺族年金の給付を勝ち取って頂きました。その上思いがけなく勲八等瑞宝章まで戴き、

ほんとに感謝に堪えません。(勲章はまだですが、一日も早く戴けますようお願いしております)

弘行さん

福井順様、梁瀬和正様、丸木建様の方々、お盆やお正月には必ず仏様に好物をお供え下さいます。母は感謝で胸がいびいです。母はこの立派なお医者様になっていらっしゃる方々に、自分の子供のようにおすがり致しております。でもお気の毒なのは、弘行さんの病室で一緒に爆死された森猛様、横田健様、母は謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。

母は今年七十五才、体も日増しに弱って来ましたが、皆様の御恩に報ゆるために、神戸家庭裁判所調停委員、保護司、老人会及び婦人会の会長として、地域社会の皆様方のために、寂しいながらも、一日も永くお役に立つように頑張っております。そのためか、兵庫県や日本赤十字社から表彰を受けました。皆様のお蔭と嬉しく思っております。

医専一年生 青木 昭三

遺族 神奈川県鎌倉市梶原一二九三二八

青木 勇(父)

灰となって昇天した昭三

被爆直後、病院の附近は死者と負傷者が惨憺たるものだったが、爆心地に近い教室跡の一带は、一望瓦礫の原っぱで、荒涼としていた。教室が木造だった上、強烈な熱と爆風で、建物も人間も一瞬に灰になって、昇天してしまっただけであらう。昭三はその教室群の中で、最も爆心地に近い解剖教室で、原爆の直撃を受けたのだ。

今、鎌倉の私の家の墓には、かねがね昭三が愛用し、偶々当日家に残してあった、ウォルサムの時計の残骸だけが入っている。(三十三回忌に当って)

医専一年生 池崎 雅裕

遺族 熊本県天草郡五和町鬼池

池崎 つる(母)

いつも御心におかけ下され、御懇篤なお便りを頂き、御厚情のほど感謝の外は御座いません。

故池崎生喜は長男の雅裕の三十三回忌を去る三月十三日に営み、その後健康状態が優れず、四月十二日に本渡市の病院にて加療に専念中のところ、七月一日遂に薬石の効なく八十四才で死去、七月三日に葬儀を営みました。生前一方ならぬお世話様になりながら、御挨拶が遅れ何とも申し訳ございません。本日偶然にも初七日にお手紙を頂き本当に嬉しく存じます。(七月七日)

医専一年生 大楠 泰正

遺族 長崎市城山町四十二滝川アパート

大楠 琴子(母)

ジメジメした梅雨が明けると愈々本格的な夏の到来。この夏こそは我等の愛し子「泰正」の三十三回忌、あのグピロが丘に眠ること三十余年、毎年この日が懐かしく、重い足を引きずりながら朝早くからあのお山に登りました。その日が今や三十三年忌になったとは、昔を思い出して流れる涙をどうしようもありません。来る八月九日には再びあの丘で逢える楽しみを念じています。

今私は病院の狭い一室で、あれこれと身体検査の数々に明け暮れています。何も考えまい、思うまいと念じながら、運命に向って戦っています。寿命幾分かわかりませんが、残りの余命を心残りなく北海道の荒野に埋めたいと願っています。

愛しの我が子よ、静かに眠れ、さらば

合掌

医専一年生 嶋村 治

遺族 熊本県鹿本郡植木町一一二

嶋村 源蔵(父)

広島、長崎で原爆により多くの人命を失ってから、今年は三十三回忌を迎えます。当時の悲惨さは身に沁みて、如何に忘れようとしても忘れられず、只管供養専一に冥福を祈っています。

調先生には役員の方々と終始一貫、遺族の為に一方ならぬお骨折りを頂き、叙勲、遺族年金、諸国神社合祀など、御恩は一生忘却致しません。二男治も戦争犠牲者となった学友と共に、泉下より感謝致し居ることと思います。私も父として、来る七月三十一日に、近くの金蓮寺納骨堂に安置してある小野直治先生外六十余名の医専一年生の英霊と一緒、治の三十三回忌の法要を営むことに致して居ります。

熊本県下には、広島、長崎で被爆された方が二千二百八十六名居られますが、肉親を失って苦しんでいる方も居られますので、数年前から総会で決議した陳情書や請願書を政府に提出し、被爆者援護法の制定を強く要求し続けて居ります。

私は唯今熊本県原爆被害者の会の会長を勤めて居り、八月九日の慰霊祭には必ず出席させて頂く積りで居ります。

医専一年生 調 弘治

遺族 長崎市本原町一一二九

調 純子(母)

次男の弘治が原爆で亡くなって早や三十三回忌とは、まるで夢のようでございます。若し生きておりましたら今年四十九才になっている筈で、同期生の方たちと仲よく医業に従事しているだろうと思えますと、今更ながら戦争というものが憎まれてなりません。

然しながら当時女学校二年生を頭に、小学五年生、小学二年生の三人の娘が生き残

り、幸せな結婚を致しまして、今では男ばかり合せて八人の孫に恵まれ、一番上のが熊本大学医学部の二年生、次のが山口大学医学部の一年生で、あと三、四年しますと二人共卒業しますので、それを楽しみに平和な日々を過しております。

遺族会役員の方々のお骨折りで、遺族年金も戴けるようになりましたし、今年の春には思いもかけず勲章まで戴きましたので、今では子供も安心して地下で眠っていることと思えます。

今年主人は七十八才になりましたので、多分これが最後だろうと申しながら、「忘れな草」の三十三回忌記念号の製作に没頭しておりますが、陳情のために一緒に上京していただいた大楠琴子様や、役員としてお骨折り頂いた蒲原盛男様、鍛光アサキ様の方々が、御病気で入院しておられますので、自分のおかした罪のように申して心を痛めております。

私も以上の方々とはい日頃から親しく致しておりましたので、一日も早く全快されますようにお祈りしている次第でございます。

どうかお年召された御遺族の皆様も、お体をお大切に長生きされて、原爆の犠牲となられたお子様の御供養を、未永くお営み下さいますよう、心からお願ひ申し上げます。

合掌

医専一年生 関 家 雅 俊

遺族 愛媛県松山市御幸二丁目一二一三三

関 家 花 子 (母)

光陰は矢の如しとか、長崎医大が原爆の被害を受けてから、早や三十三回忌を迎えました。

一瞬にして大学は廢墟と化し、御遺族の方々には大切な大黒柱を失われ、御失望、御心痛のほど心からお察し致します。そう申し上げる私も実はその一員で、吾子を亡くしてからは目の前が真暗で、何事も手につかず、前途の方針もどうしてよいのや

ら、全くわからなくなってしまうました。

昭和二十六年八月九日の慰霊祭に初めて主人と一緒に参りして、皆様と共に亡くなった子供達の冥福をお祈り致しました。その後も度々参列させて頂きましたが、五十年に参りました際には、調先生御夫妻と私共夫婦と四人で記念写真をとり、来年も必ずと約束して参りましたが、翌五十一年三月、主人は遂に不帰の旅路についてしまいました。臨終の間際には、「雅俊」「雅俊」と子供の名を呼びながら息を引き取りましたが、どんなにか心残りだったろうと思うにつけ、涙の絶え間がございません。

唯今私の傍らには、「忘れな草」五冊と「追憶」が置いてありますが、どの本を見ましても、御遺族の方々のお嘆きが一杯で、吾子とひきくらべ、心から御同情申し上げております。また昨年三月二十七日には、勲八等の瑞宝章を戴きました。ありがたい事だと心のうちで感謝しながらも、矢張りこれも涙の種でございます。

今年の慰霊祭には、娘夫婦四人、孫二人、私を入れて七人連れでお参りすることに致しておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。(五二・六・二〇)

医専一年生 田 吉 正 英

遺族 長崎市西山町一丁目九五

田 吉 子 英 (母)

三十三回忌に寄せて

- 紅きカンナ燃ゆる坂道登り 吾子は大学に通ひたりき
- 思ひ出の吾子の姿は学生の 制服のまま今も若かり
- 三十三回忌吾子五十才とかぞへたり 歩きし跡は空間にして
- ひたすらにグピロが丘に集ひ来て 爆死の子等を偲ぶ老い親
- 老いし顔一人一人と失せてゆき 三十三回忌を迎へたり今日
- うまきもの美しきもの満ち足れる 今の世知らで逝きにし子等よ
- 美しき人恋ふ日記遺し居り あはれ十七の青春の子なりし

○ 原爆の焼け土踏みて子を求め 歩きし夫も今ははや亡し

○ 白き骨散らばり在りし校舎跡 現代の子等若人集ふ

○ 平和でふ美しき名の代償に むごく死したる命惜しみつ

医専一年生 滝川 益 一

遺族 長崎市城山町四―二一

滝川 勝 (父)

原爆の犠牲となった子供達の三十三回忌記念に「忘れな草」を出版される由、何かと御心労のことと存じます。

「忘れな草」の一―五号を手にしと、厳冬の寒い日や、カンカン照りの炎暑の日、何回となく上京して陳情に全力投球したことが、昨日のように、又走馬灯のように蘇って来ます。あの汗の結晶が「忘れな草」の活字となり、皆様の心の糧として、いつまでも永久に残ってゆくかと思うと本当に嬉しくなります。

十数年前に種子をまき、芽が出て、今ここに花を咲かせたのも、役員の方々の熱意があつてこそと思うと、調会長初め私も役員の一人として、心から嬉しさがこみ上げて参ります。これで地下に眠っている子供達も、安らかに眠ることが出来、我々親の胸に我が子達がやつと帰つて来たものと信じております。

どうも有難うございました。今後も益々御健勝であられますよう祈っております。

医専一年生 土橋 弘 基

遺族 長崎市愛宕町二丁目四―四四

土橋 清 英 (父)

百年忌を惟つ

長崎で原爆の閃光を見てから、早くも三十三年忌を迎えます。

文献によれば、長崎に初めて電灯が点火されたのは明治二十六年（一八九三年）三

月十一日であります。だから一九九三年は長崎に文化の光、電灯が点火されて百年目に当り、今から十六年後に迫りました。

尾張の国中村の百姓の子である豊臣秀吉は、位人身を極めました、六十三才で死去、後継者がないので一代で滅亡しております。

アメリカのギャラップ研究所の調査発表に依ると、高等教育を終了した健康な前途有望な青年百人の追跡調査では、百人のエリート青年達がそれぞれ独力で社会にとび出し、懸命に生き続け、五十五才の停年期に達した時に、この百人の人々は如何なる運命になつていたかと云うと

一、彼こそは成功者であると云われる人は、百人中たった一人

二、まあまあと云われる人が三人

三、他人に迷惑をかけず、どうやら自力で生活している人が四六人

四、子供、親類、縁者、政府、慈善団体等の援助を受けないと生きて行けない人が三人

○人

五、残りの二〇人は故人となつている。

と報じております。

人間の幸福は実に狭い門であり、世の中には幸福に恵まれた人よりも、不幸に泣く人が遙かに多いことが窺えるのであります。

次に寺院の住職のお話では、「百年忌法要を営まれる家は、壇家百軒の中僅かに三軒」というのでありますから、寒心の至りです。原爆犠牲者の百年忌は、西暦二〇四四年でありますから、私達の孫の時代となりましょう。

顧みるに本遺族会々員の方々は、会長さん初め小曾根さん……各位、皆様は祖先以来高徳なるお家柄なので、後裔は萬世不朽と確信します。二〇四四年の百年忌法要には、霊界より参列して、敬虔なる冥福の祈りを捧げる所存であります。

備考―筆者は明治二十六年三月十一日生（長崎に電灯点火の日）、本年八十四才

（人生の終点）

土橋 清 子 (母)

編集後記

調 来 助

原爆で亡くなりましたから早や三十三回忌を迎え、感慨無量でございます。星を見ては泣き、月を見ては涙して、一日も忘れることは出来ません。

縁に包まれたゲピロが丘に、学友の方々と永久に眠り、土橋弘基と名記され、毎年八月九日には慰霊祭をして頂き、こんな有難いことはございません。私はもういつ逝きましても心残りはなく、心豊かに老後を過してまいります。

五月十七日は又心嬉しい日でございます。思いがけぬ長崎荘での集りは、楽しい一日でございました。お元気な遺族の方々と久しぶりにお会いでき、素晴らしい御馳走を頂き、その上写真までお送り頂き、何とお礼の言葉もございません。終生忘れえぬ懐かしい思い出でございます。

色々とお世話様になりました大楠様、鍼先様のお顔が見えず、お案じ申しております。

御本が出来ますまでは又お世話様でございますが、よろしくお願い致します。乱筆乱文をお許し下さいませ。

医専一年生 丸 田 脩 造

遺族 東京都小金井市貫井南町四―二八

丸 田 千代吉(父)

六月十四日附お葉書、難有拜誦致し候

茲暫く郷里に帰ることもなく、墓参も怠り、随って本年は愛児の三十三の大遠忌、是非慰霊祭にはと予定罷在候処、正月早々血尿症に襲われ、大した事もあるまいと開業医の治療を受け、二カ月に及びたるも何等の効果なく、三月泌尿科専門(日赤)に入院、永き療養を経て過日退院、今尚静養中に罷在候。随って未だ気分勝れず、折角の先生の御指示も失礼すること遺憾千万に存せられ候。何卒不愚御了承下され度候。尤も八月迄は四十日もあること、慰霊祭にはと家人に賛同を求め候処、お父さん自分の年齢も考へなさい。八十六ですよ、と灸針一本、呵々。先生の御健在祈上候 敬具

昭和四十九年五月三十一日に「忘れな草」の最終編を出版して、もう再び目見ゆることもあるまいと思っておりましたが、多年宿願の遺族年金が戴けるようになり、剩え叙勲の恩恵にも浴した上、今年は亡子たちの三十三回忌にも相当しますので、急に思い立って小冊子を発行することにしました。

本誌は三十三回忌記念事業の一つで、出版費には皆様から戴いた寄付金を使わせて頂きましたが、資金と時日に充分な余裕がなかったので、極めて貧弱なものになりました。どうか悪しからず御諒承の程お願い致します。

初めは八月九日までに完成して、慰霊祭にお参り頂いた方へはその場でお渡しする積りでしたが、慰霊祭当日の写真を入れることにしましたので、少し遅れることになりました。

内容は数枚の写真と、過去十五年間の遺族会の回顧談、年老いた遺族の方々の短い手記などで、手記の順序は名簿順に配列しました。

私は今のところ元気に過しておりますから、命の続く限り皆様の御相談にはお応えする積りでありますが、「忘れな草」の発行はこれが本当の最後かと思えます。

皆様、どうかいつ迄もお逢者でお過し下さいませよう、皆様の御長寿、御多幸を、遙かに長崎の空からお祈り申し上げます。(五二、七、三一)

慰霊祭の前夜は大雨で、どうなることかと案じていましたところ、靈験あらたかに当日は一天晴れ渡り、又々原爆の日を思わせるようなカンカン照りとなりました。

さすがに三十三回忌だけに、猛暑にも拘らず参列者が慰霊碑前広場を埋め、殊にお年召した遺族の方々のお顔が多数見られて、地下に眠る若人たちも、さぞかし喜びの目を輝やかして、互に語り合ったことだろうと拝察致しました。

(五二、八、一五)

昭和五十二年八月二十五日 印刷
昭和五十二年八月三十一日 発行 (非売品)

三十三回忌記念手記集
忘れな草

編者 長崎市本原町一―二九 来助
調

発行 長崎市本原町一―二九 調来助方
旧長崎医科大学

原爆犠牲学徒遺族会
長崎市幸町六番三号

印刷 大同印刷紙器株式会社

